

新ごみ処理施設整備に係るこれまでの経緯

1. 小松島市ごみ処理施設整備基本構想の策定

(1) 処理方式の選定及び施設規模

令和 6 年 2 月に策定した「小松島市ごみ処理施設整備基本構想」（以下、「基本構想」という。）において、本市が新たに整備するごみ処理施設（以下、「本施設」という。）の処理方式として「好気性発酵乾燥方式」を選定するとともに、施設規模を 38 t/日と見込みました（基本構想 37 ページ及び 46 ページ参照）。なお、最新の実績等を基に将来人口及びごみ排出量の推計を見直すことや、勝浦町のごみ排出量を反映するため、処理規模については、38 t/日から変更する見込みです。

(2) 施設整備候補地の選定

基本構想において、本施設の施設整備候補地として、「芝生町・田野町周辺地域」を選定しました（基本構想 66 ページ参照）。具体の施設整備場所については、施設整備基本計画において必要面積を算出するなかで検討していきます。

(3) その他施設整備に関する検討

1) リサイクル施設の整備

現在、本市では粗大ごみ、金属・空き缶類、びん・ガラス類を環境衛生センター横のヤードで選別し、焼却や埋立、資源化事業者への引き渡しを行っています。

リサイクル施設を整備し、粗大ごみの破碎や空き缶、びん等の選別を行うことで作業の効率化や資源物回収量の増加を図ります。

2) コミュニケーションスペースとしての活用

地域との共生を目指す上で、本施設を地域のシンボルとして整備するために環境学習、コミュニケーションスペース等の機能を有する施設とします。

3) ZEB (Net Zero Energy Building) の導入

建物の躯体や設備の省エネ性能の向上や再生可能エネルギーの活用等によって、建物全体の一次エネルギー（石炭・石油・天然ガスなどを利用したエネルギー）消費量が正味（ネット）でゼロ又はおおむねゼロとなる建築物を ZEB と言います。本施設においては ZEB の導入について検討し、できる限り脱炭素社会へ貢献できる施設とします。

2. 勝浦町との広域化の決定

令和 5 年 8 月に、勝浦町より一般廃棄物中間処理施設の整備にあたり広域行政として取り組んでほしい旨の要望書が提出され、両市町において協議を行ってきた結果、本市と勝浦町で広域処理を行うこととし、令和 6 年 3 月に「一般廃棄物の広域処理に関する協定書」を締結しました。